

<長期継続契約 一般委託>

安城市青少年の家清掃業務仕様書

安城市青少年の家清掃業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	契約方法	請負契約（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約である。）
2	履行期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 5 月 3 1 日まで ただし、契約締結日の翌日から令和 5 年 9 月 3 0 日までは、準備期間とし無償とする。
3	施行場所	安城市新田町池田上 1 番地 安城市青少年の家
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	履行期間中であっても予算の減額又は削除があった場合は、協議の上、この契約を変更又は解除することができるものとする。
6	関係法規	業務の履行にあたっては、安城市契約規則及びその他関係法令を遵守すること。
7	資格要件	以下の全てに該当すること (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の登録を受けていること。 (2) I S O 2 7 0 0 1 の取得またはプライバシーマーク制度（一般社団法人日本情報経済社会推進協会）の認証を受けていること。
8	入札方法	総価（消費税相当額抜き）による郵便入札とする。
9	支払方法	支払は、毎月の業務完了後月払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	安城市生涯学習部生涯学習課青少年の家 担当 永坂 電話 0 5 6 6 - 7 6 - 3 4 3 2

<指示又は希望事項>

環境配慮関係	本市は、環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる地球にやさしい環境都市の実現を図っています。受注者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。
--------	---